

令和7年度 秋田会場 日程一覧

処理業者

新規講習会 ※講習会修了証の有効期限は、5年間です。

産廃の収集・運搬課程

受講方法	対象者	許可申請の種類	試験日	試験会場
オンライン受講	産業廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする方	<産業廃棄物収集運搬業> 新規許可／更新許可／変更許可	令和7年9月9日 受付13時10分	秋田県社会福祉会館

産廃の処分課程

受講方法	対象者	許可申請の種類	試験日	試験会場
オンライン受講	産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	<産業廃棄物処分業> 新規許可／更新許可／変更許可	令和7年9月10日 受付9時30分	秋田県社会福祉会館

産廃の収集・運搬課程と処分課程

受講方法	対象者	許可申請の種類	試験日	試験会場
オンライン受講	産業廃棄物収集運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	<産業廃棄物収集運搬業及び処分業> 新規許可／更新許可／変更許可	令和7年9月10日 受付9時30分	秋田県社会福祉会館

更新講習会 ※講習会修了証の有効期限は、2年間です。

産廃又は特管産廃の収集・運搬課程

受講方法	対象者	許可申請の種類	試験日	試験会場
オンライン受講	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする方	<産業廃棄物収集運搬業> <特別管理産業廃棄物収集運搬業> 更新許可／変更許可	令和7年9月9日 受付9時30分	秋田県社会福祉会館
			令和7年11月18日 受付9時30分	秋田県社会福祉会館

産廃又は特管産廃の処分課程

受講方法	対象者	許可申請の種類	試験日	試験会場
オンライン受講	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	<産業廃棄物処分業> <特別管理産業廃棄物処分業> 更新許可／変更許可	令和7年9月10日 受付9時30分	秋田県社会福祉会館

産廃又は特管産廃の収集・運搬課程と処分課程

受講方法	対象者	許可申請の種類	試験日	試験会場
オンライン受講	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	<産業廃棄物収集運搬業及び処分業> <特別管理産業廃棄物収集運搬業及び処分業> 更新許可／変更許可	令和7年9月10日 受付9時30分	秋田県社会福祉会館

排出事業者

特別管理産業廃棄物管理責任者（特責）

特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会

受講方法	対象者	廃棄物処理法施行規則関係条文	試験日	試験会場
オンライン受講	特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする方	規則8条の17第2号	令和7年11月18日 受付13時10分	秋田県社会福祉会館

※オンライン受講：パソコンで講義動画を視聴して受講し、会場では試験のみ受ける形式です。

※秋田県の試験会場はすべて秋田県社会福祉会館で行います。